

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 21 日現在

機関番号：34314

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2013

課題番号：21531027

研究課題名(和文) 学齢期障害児の放課後生活支援に関する実証的研究

研究課題名(英文) An empirical study on after-school support for children with disabilities

研究代表者

寺川 志奈子 (Terakawa, Shinako)

佛教大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：30249297

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、学齢期障害児の放課後生活の実態と支援の課題を明らかにするために、特別支援学校に通う児童の保護者を対象に放課後・休日支援の利用実態に関する質問紙調査を、また、学童保育の指導員を対象に障害児の受け入れ実態に関する質問紙調査を実施した。その結果、第1に、特別支援学校の児童が放課後利用できる社会資源の選択肢が乏しいことが示された。第2に、学童保育指導員が障害児をどう集団活動にさせるかに困り感を抱えていることが示された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to investigate the actual conditions of after-school and the problems of support for school aged children with disabilities. The questionnaire was sent to the parents of the students enrolled in special needs education schools, and to the instructors of the after-school childcare centers. According to the survey, first, there are not enough social resources for students with disabilities to use after school. Secondly, the instructors of the after-school childcare centers feel difficulties in leading children with disabilities to join in group activities.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：障害児 放課後 質問紙調査 学童保育 学齢期 生活支援

1. 研究開始当初の背景

(1) 放課後生活の支援の必要性

放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため国の「放課後子どもプラン」が2007年度からスタートした。地域共同体が崩壊し、少子化、核家族化が進行し、子どもの遊び空間、遊び時間、遊び仲間が失われてきたと指摘される現代、子どもたちの放課後の居場所づくりは重要な課題となっている。このことに関しては健常児のみならず、障害のある子どもにとっても同様に、あるいは健常児にも増して、健やかな発達を保障するため、また家族への子育て支援や就労保障のため、放課後生活の支援策が切に求められている(黒田 2005; 鈴木 2005)。

(2) 障害児の発達における生活経験の意義

寺川(2005; 2008)は、特別支援学校小学部に在籍する発達年齢2歳(研究開始時点)の知的発達障害児を対象として、自己-他者認識の発達のプロセスについて、12年間の縦断的研究を行った。その結果、同じ発達年齢であっても、個人が有している生活空間や対人関係の幅によって自己や他者に関する認識のレベルに質的な違いがみられること、すなわち、自己や他者の認識に及ぼす生活年齢や生活経験の効果は大きいことを指摘した。特に、放課後の生活のあり様は家庭による差が大きく、そのことが障害のある子どもの発達や生活の質をも左右すると考えられる。2003年に京都で実施された障害児の放課後に関するアンケート調査(津止ら, 2004)からは、約7割の障害児が放課後は出かける場所もなく家の中でテレビ・ビデオ漬けの生活を余儀なくされていること、友達との交流もなく母親との関係が主なもので、兄弟姉妹も懸命に母親をサポートしているといった、家族に大きく依存した放課後の実態が浮き彫りにされた。

(3) 放課後生活支援を実践する際の課題に関する研究の必要性

こうした状況のなか、学齢期障害児の放課後生活と家族の就労を支援する拠点のひとつとして大きな役割を担っているのが、学童保育(放課後児童クラブ)である。学童保育における障害児の受け入れは年々増加傾向にあり(2003年調査 6,358人; 2007年調査 11,335人)、多くの自治体(2003年調査 47.4%; 2007年調査 67.7%)が障害児を受け入れているとされる(全国学童保育連絡協議会調べ)。しかしながら、受け入れ体制については、2001年に国の補助金の障害児加算が創設されたばかりであり、加配指導員、指導員向けの研修プログラム、巡回指導の制度といった条件整備も十分とは言えず(大崎, 2000)、受け入れ側の指導員の不安も大きい(西本, 2002)とされる。また、子ども集団のなかで学齢期障害児がともに健やかな発達を実現するための保育内容・方法はどうかとといった、日々の実践カリキュラムについても今後検討されるべき課題として残されている。今、障害児の放課後保障のために、何が課題なのか、明らかにすることが求められている。

2. 研究の目的

(1) 鳥取県における学齢期にある障害児の放課後生活の実態についての解明

本研究では、学齢期障害児の放課後生活の実態について、特に地域性との関連において検討するため、鳥取県を取りあげ、保護者へのアンケート調査を実施する。津止ら(2008)による全国調査との比較において検討し、地域の特性を明らかにする。鳥取県は女性の就業率(49.9% 全国6位)や三世帯同居率(17.2% 全国8位、いずれも平成17年度国勢調査)ないしは祖父母の近居率が高い。こうした家族構造や家庭的背景は、障害児の子育てや放課後生活にも影響を及ぼしていると考えられる。家族や地域の実情を踏まえた障害児の

放課後生活の実態を把握することが、具体的な支援のあり方を検討する上で重要であると考える。

(2) 鳥取県の学童保育(放課後児童クラブ)における障害児の受け入れ実態についての解明

学齢期障害児の放課後生活と家族の子育てや就労を支援する拠点の一つとして、大きな役割が期待される、鳥取県の学童保育における障害児の受け入れ実態と課題を明らかにする。鳥取県の学童保育の設置率は76.2%で全国平均の77.1%を下回っている(2008年5月全国学童保育連絡協議会調べ)。一方、鳥取市における学童保育の障害児の受け入れ状況をみると、2008年は37クラブ中20クラブ(54.1%)で受け入れが行われており(鳥取市教育委員会資料より)、学齢期障害児の放課後支援にとって学童保育の役割が大きいことがうかがえる。指導員へのアンケート調査により、特に、学齢期障害児の発達支援、生活支援の観点から、学童保育における障害児の受け入れ実態と課題について明らかにする。

(3) 障害児を受け入れている学童保育における実践の検討 事例研究

目的(2)の質問紙調査(量的データ)の予備調査および補足として、学童保育指導員へのインタビュー調査、および実践事例検討会より、質的データを収集する。学童保育において障害児保育の実践をより充実させていくために何が求められているのか。学童保育に在籍する知的障害児の事例をとりあげ、集団保育において障害児を受け入れることの意義と課題について検討する。

これらを通じて、鳥取県における障害児の発達を支援し、QOLを高める放課後生活支援のあり方について示唆を得ることを目指す。

3. 研究の方法

(1) 鳥取県における学齢期障害児の放課後生活実態に関する質問紙調査

2009年11月から12月にかけて、質問紙調査を実施した。対象は、鳥取県の特別支援学校2校(知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校)に通う学齢期(小学部1年から高等部3年まで)の障害のある子どもの保護者118名であった。調査内容は、子どもの属性(学年、障害、介助の程度など)放課後・休日支援の利用実態、支援を利用していない時の放課後の生活実態、子どもの放課後・休日の過ごし方についての保護者の思い、などである。有効回答票は81、回収率は68.6%であった。

(2) 鳥取県の学童保育(放課後児童クラブ)における障害児の受け入れに関する質問紙調査

2014年5月に、鳥取県内全ての学童保育所141箇所を対象に、障害児の受け入れに関する質問紙調査を実施した。調査内容は、学童保育所の概況(規模、指導員体制、静養スペースの有無など)、障害児の受け入れ状況について、指導員の困り感、指導員の役割観、今後へ向けての方策、などである。有効回答票は80、回収率は56.7%であった。

(3) 学童保育における障害児の事例研究

障害児を受け入れている学童保育所の指導員へのインタビュー調査、参与観察、および実践事例検討会を通じて、障害児が学童保育で育つことの意義と課題について事例的検討を行った。

4. 研究成果

(1) 障害児の放課後生活の実態

特別支援学校の児童の保護者を対象に実施した質問紙調査から、鳥取県における障害のある児童の放課後生活の実態として、以下

のようなことが明らかとなった。

放課後「支援を利用している」のは61.7%で、全国調査77.0%（津止ら，2008）に比べて少なかった。介助の程度別に支援利用の有無をみると、「ほぼ常に付き添いが必要」な児童の利用が多く、「介助はあまり必要ない」児童の利用が少ないことが示され、これは、支援の利用の大きな目的の1つが、「保護者のレスパイト」にあることと関連していた。

また、利用している支援は、「児童デイサービス」が70.0%でもっとも多く、次いで「日中一時支援事業」の32.0%であり、「障害児のための学童保育・放課後活動」の利用はなかった。利用できる放課後支援の選択肢が乏しく、「児童デイサービス」に集中している実態が明らかになった。特に、特別支援学校の児童のための学童保育の整備が求められている。

障害種別に利用している支援をみると、肢体不自由児は児童デイサービス、日中一時支援事業の利用がほとんどであった。知的障害児はそれらに加えて「塾・習い事」「学校の部活動」の利用がみられ、知的障害児の方が利用している支援の種類数は多かったが、保護者は困りごととして「必要なときに利用できない」「利用できる回数・時間が少ない」という思いを持っていた。

支援利用の目的として、まず第1に「家にいるばかりにならないよう、子どもに外出の機会をつくること」(66.0%)があげられ、「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」(34.0%)、「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」(34.0%)など、子どもの発達支援が目的とされていた。それとともに、「保護者のレスパイト（休息・介護負担軽減）」(42.0%)、「保護者の就労」(36.0%)といった、家族側の支援としても必要とされていた。特に、「保護者のレスパイト」は、肢体不自由児の保護者の54.5%が利用目的としてあげており、知的障害児の17.6%より

も有意に多かった。

支援の利用に際しての保護者の困りごととして1位にあげられたのは、「経済的負担が大きいこと」(38.0%)であった。全国調査（津止ら，2008）と比較すると、「必要なときに利用できない（融通がきかない）」「利用できる回数・時間が少ない」などの支援利用における困りごとが少ない傾向にあったが、これは鳥取県における放課後・休日支援の量的充実を示しているというよりは、「経済的負担」が利用の抑制につながっている結果だと考えられた。

（2）学童保育における障害児受け入れの実態

鳥取県の全ての学童保育を対象に質問紙調査を実施した結果、障害児の受け入れに関して、以下のことが明らかになった。

現在、障害児を受け入れている学童保育は、全体の75.9%であった。障害児の受け入れの可否を判定する基準として、「職員体制で保育が可能かどうか」「障害の程度」「集団保育が可能かどうか」があげられていたが、一方で、41.3%の学童保育が基準は「特にない（健常児と同じ基準）」としていた。

職員体制としては、常勤のおよそ2倍近い非常勤・パート・アルバイトによって保育が支えられていた。

設備・整備面の課題の一つとして、42.3%の学童保育で「静養スペース」がなく、また、静養スペースがあっても6割は間仕切りのみであった。障害児、健常児ともに、大きな集団の中で落ち着くことができる空間がないことが指摘されていた。

指導員が学童保育において障害児保育を実践する上で、困っていることは、「問題行動への対応の仕方」「他の児童との仲間関係の作り方」「集団遊びへの参加のさせ方」といった、集団保育を行う上での課題に関することであった。

学童保育において、今後、障害児保育を拡充するために、指導員が必要だと考えている方策は、「学校との連携を図ること」「保護者との連携を図ること」「職員間で連携を図ること」といった、「連携」をめぐる課題であった。また、常勤指導員が少ない職員体制のなかで「指導員の研修機会・研修内容の拡充」「指導員の保育力量を高めること」や、「施設設備の整備」が求められていた。

学童保育で障害児を受け入れることに関する指導員の役割観については、保護者の就労支援、子育て支援において学童保育が必要であるということに関しては、かなり肯定的に捉えられていた。一方、子どもの発達支援に関しては、障害児の発達にとって学童保育の意義を肯定的に捉えながらも、「障害児にとってつらい思いを経験する場面が多い」「障害児の専門機関で支援を受けたほうが力をつけられる」といった項目に対しては、「どちらとも言えない」という評定に傾く傾向があった。指導員は、現状の集団規模、職員体制、施設設備において、障害児保育を実践することの難しさを実感していることがうかがえた。

また、学童保育における障害児の事例研究からは、集団のなかで問題行動をみせる自閉症児の内面世界に指導員が寄り添い、仲間のなかでいい自分を発揮できる場をつくる保育実践を通して、学童保育が居場所になっていくことで、問題行動にこだわる必要がなくなっていくプロセスを明らかにした。障害児の発達支援における学童保育の意義が具体的に示された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

市川美紀・寺川志奈子(2010)「学齢障害

児の放課後保障に関する研究 鳥取県における生活実態調査」地域学論集(鳥取大学地域学部紀要), 第7巻第1号, pp.37-48. 査読無。

〔学会発表〕(計 1 件)

Shinako Terakawa (2010) Role of after-school care of school children in their personality development. Abstracts of the 26th OMEP World Congress, p.89. 26th OMEP World Congress, August 11, 2010. Göteborg, Sweden,

〔図書〕(計 1 件)

寺川志奈子・片寄和美(2009)「生活をともにする仲間といっしょに育つ障害児」心理科学研究会編『小学生の生活とこころの発達』, 福村出版, pp.37-38.

6. 研究組織

(1)研究代表者

寺川 志奈子 (TERAKAWA, Shinako)
佛敎大学・社会福祉学部・教授
研究者番号: 30249297

(2)研究分担者

奥野 隆一 (OKUNO, Ryuichi)
佛敎大学・社会福祉学部・教授
研究者番号: 10437519

(3)連携研究者

なし